

## 「災害時における相互協力に関する基本協定」を締結します

本市と東日本電信電話株式会社（NTT東日本）は、災害時にNTT回線に障害が発生した場合などに備え、相互の協力体制を確認することを目的とした「災害時における相互協力に関する基本協定」を次のとおり締結します。本協定に基づき、災害時の通信復旧を迅速に実施できる体制を整えます。

- 日時  
令和3年12月16日（木） 午後4時～
- 場所  
市役所4階 庁議室
- 主な出席者  
東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店（高崎市高松町3番地）  
群馬支店長 橋本 寿太郎（はしもと じゅたろう）氏  
前橋市長 山本 龍
- 主な協力事項
  - ・平時からの双方の連絡体制の確立
  - ・災害時におけるNTT通信回線の早期復旧に関する相互の協力

**本件に関するお問い合わせ先**

**防災危機管理課 危機管理係**

**電話** 直通 / 027-898-5935